O_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.006
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.007

P_n　地域住宅交付金交付要綱（平成17年国住備第99号）の規定に基づく事業に係る経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（公営住宅建設事業及び下水道事業に係る地方債並びに総務大臣が指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

Q_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.004
イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008

Q_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.004
イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008

Q_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.004
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008

Q_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.00429
イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00599

Q_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.00481
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00624

Q_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.006
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.007

R_n　地防法に基づく国庫補助率のかさ上げが行われる事業（Is値0.3以上）に係る経費に充てるためn年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

S_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.019

O_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.006
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.007

P_n　地域住宅交付金交付要綱（平成17年国住備第99号）の規定に基づく事業に係る経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（公営住宅建設事業及び下水道事業に係る地方債並びに総務大臣が指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

Q_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.004
イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008

Q_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.004
イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008

Q_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.004
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.008

Q_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.00430
イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00600

Q_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.006
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.007

Q_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.006
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.007

R_n　地防法に基づく国庫補助率のかさ上げが行われる事業（Is値0.3以上）に係る経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

S_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.019